

議会の動き

臨時議会

8月7日に臨時議会が開かれ、提案された議案などが審議されましたので、内容についてお知らせします。

補正予算（専決）

■一般会計補正予算（第2号）

*1歳入歳出それぞれ1億2700万円を追加し、総額46億7400万円としました。

※7月9日の豪雨被害により道路や河川、農業用施設などが被災し、災害復旧など緊急に対応すべきものについて予算計上したものです。



赤ちゃんを激しく揺さぶらないで

赤ちゃんは首の筋肉が未発達なために、激しく揺さぶられると脳に衝撃を受けやすく、重大な障がいを負う危険性があります。

赤ちゃんを揺さぶるときは、その点に注意し、優しく接するよう心がけましょう。詳しくは新潟県ホームページから「ごきげんベイビー」で検索してください。



【問い合わせ先】

役場住民福祉課福祉保険班

☎ 64-1471

県健康対策課母子保健係

☎ 025-280-5197

9月21日(日)
9月30日(火)

秋の全国交通安全運動

～ 秋の道 早めのライトで 事故防止 ～

この時期、夕暮れの早まりと秋の行楽シーズンが重なり、重大事故につながる事故が多発しています。秋の運動では、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

運動の重点

- ◆子どもと高齢者の交通事故防止
- ◆夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ◆すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ◆飲酒運転の根絶

9月30日(火)は
「交通事故死ゼロを目指す日」

一人ひとりが交通ルールを守り、交通マナーを実践するなど注意して交通事故を無くしましょう。



高齢者ゲートボール大会で交通ルールを学習

8月6日、せきかわふれあいドームを会場に第28回高齢者ゲートボール大会が開催されました。村上地区交通安全協会関川支部（高橋八男支部長・大石）の主催で、大会には村内8チーム、約40人の選手が出場。

開会式では村上地区交通安全協会や村上警察署井上雅彦交通課長から高齢者の交通安全や特殊詐欺の被害にあわないよう説明を受けたほか、競技開始前には参加者全員で横断歩道の渡り方を実践するなど、交通ルールを学習しました。

母子保健推進員を紹介します!



皆さんは、お住まいの地区の「母子保健推進員」をご存知ですか？
「母子保健推進員」は昭和46年に発足し、以降妊婦さんや乳幼児を中心に関わっていただいている重要な方々です。

氏名	住所	担当地区
高橋シャウ	下 関	下関保育園より下
高橋かな江	下 関	下関保育園より上
渋谷 幸子	上 関	上関全域
渡邊紀代美	勝 蔵	辰田新・打上・勝蔵・南赤谷・内須川
高橋 恵子	上土沢	山本・幾地・鋤江沢・上土沢
近 美和	大 島	大島・下土沢
河内 ふみ	大 石	鮎谷・安角・大石・金保
須貝 麗子	荒川台	蔵田島・久保・下川口・荒川台・大内 淵・上川口
八幡由紀子	片 貝	沼・片貝・聞出
阿部三枝子	金 丸	金丸・八ツ口
堀 ツヤ子	湯 沢	高瀬・沢・湯沢
平田 明子	小 見	松ヶ丘・松平・滝原・小見・上野山・ 小見前新田
須貝まり子	高 田	高田・桂・平内新
照井 祐子	深 沢	上野原・深沢・上野新・若山・上野・ 小和田
長 悦子	宮 前	中東・田麦千刈・蛇喰・蕨野・上新 保・南中・宮前・朴坂

※母子保健推進員は全員で15人です

母子保健推進員の主な仕事

- ◎妊婦さん・赤ちゃんの訪問
- ◎乳幼児健診の受診勧奨を兼ねた案内配布
- ◎幼児健診における介助
- ◎食生活アンケートの集計 など

育児で孤立するお母さん・お父さんもみかける今日、母子保健推進員が行政とのパイプ役になったり、身近なところで気軽に相談にのってくれたりしています。



ぜひお越しください! ～新潟県森林研究所一般公開～

新潟県森林研究所では、業務内容や森林、林業について広く県民の皆さんから理解を深めていただくとう施設を一般公開します。

この機会にぜひお越しください。

- ◆日 時 10月4日(土) 10時～15時
- ◆ところ 新潟県森林研究所
村上市鶺鴒路2249-5
- ◆内 容
 - ・エノキタケ、なめこ新品種の開発状況
 - ・実験林、きのこ施設案内
 - ・木質バイオマスの解説と展示
 - ・野生きのこの解説と展示

*当日昼ごろ、きのこ汁のサービスがあります

【問い合わせ先】 ☎ 72-1172

にいがた被害者支援センター からのお知らせ

にいがた被害者支援センターでは、犯罪や交通事故の被害者とその家族、ご遺族の方々が一日も早く平穏な生活を取り戻すことができるよう、電話相談を入り口に面接相談やさらに踏み込んだ直接的支援を行っています。

具体的な支援は…

- ・捜査や裁判等の司法手続き、行政手続き及び保険等に関する情報提供
- ・警察、検察庁、裁判所、病院、行政手続き等の付き添い支援 など

【犯罪・人身交通事故被害の電話、面接相談】

相談電話 025-281-7870

毎週月曜～金曜日(祝日・年末年始は除く)

10時～16時

公益社団法人にいがた被害者支援センター